

令和5年度 農地法 許可申請・交付等スケジュール

申請受付期間	補正期限		総会 開催日		3条許可書 交付予定日		4・5条(委員会処分) 許可書交付予定日	
	日	曜日	日	曜日	日	曜日	日	曜日
3月10日(金)～14日(火)	3月22日	水	4月6日	木	4月7日	金	4月24日	月
4月10日(月)～14日(金)	4月19日	水	5月8日	月	5月9日	火	5月22日	月
5月10日(水)～15日(月)	5月19日	金	6月5日	月	6月6日	火	6月22日	木
6月12日(月)～14日(水)	6月20日	火	7月5日	水	7月6日	木	7月24日	月
7月10日(月)～14日(金)	7月20日	木	8月4日	金	8月7日	月	8月22日	火
8月10日(木)～14日(月)	8月21日	月	9月5日	火	9月6日	水	9月22日	金
9月11日(月)～14日(木)	9月21日	木	10月5日	木	10月6日	金	10月23日	月
10月10日(火)～16日(月)	10月20日	金	11月6日	月	11月7日	火	11月22日	水
11月10日(金)～14日(火)	11月20日	月	12月5日	火	12月6日	水	12月22日	金
12月11日(月)～14日(木)	12月19日	火	1月5日	金	1月9日	火	1月22日	月
1月10日(水)～15日(月)	1月19日	金	2月5日	月	2月6日	火	2月22日	木
2月13日(火)～14日(水)	2月19日	月	3月5日	火	3月6日	水	3月22日	金

以下のような場合は、スケジュールどおりに許可書が交付されません。

- (1) 県知事許可の場合(4haを超える4・5条申請、または4haを超えない場合で、かつ事業地が高崎市外にまたがる4・5条申請など)
- (2) 許可申請について審議する総会で「不許可」・「保留」とされた場合
- (3) 許可書作成の事務手続きに時間を要する場合

- ※ 許可申請について上記の申請受付期間以外でも受付できます。なお、受付期間最終日を過ぎると翌月の受付となります。
- ※ 許可書の交付については、交付日の前日に代理人等に連絡します。
- ※ 県知事許可の場合は、県より許可書が交付され次第、代理人等に連絡します。
- ※ 農地転用届出(市街化区域内農地)は、随時受付、翌週の金曜日に受理書を交付します。

高崎市農業委員会事務局
 担当: 農地調整担当
 TEL 027-321-1299(直通)